

第 11 回 運営推進会議議事録

令和 4 年 11 月 8 日作成

第11回運営推進会議はコロナウイルスまん延防止のために非開催とする。よって、作成した資料を構成員に方々に郵送し、うるおすでの取り組み、地域との関わりあいの報告を行なう。また、ご意見ご感想を頂き、今後のデイサービス運営に活かしてけるよう取り組む。

利用者状況 令和4 年 10 月現在

○利用者数 合計 75 名 男性 25 名 女性 50 名

○認定度内訳

事業対象者 2 名
要支援1 45 名
要支援2 16 名
要介護1 8 名
要介護2 3 名
要介護3 1 名
要介護4 0 名
要介護5 0 名

○平均年齢

性別内訳 男性 歳
女性 歳

○日別利用状況 定員数 10 名

月曜日	午前	9 名	午後	10 名
火曜日	午前	10 名	午後	9 名
水曜日	午前	7 名	午後	10 名
木曜日	午前	10 名	午後	9 名
金曜日	午前	10 名	午後	10 名
土曜日	休み		休み	
日曜日	休み		休み	

事業所概要

○ご利用対象者

介護保険の認定を受けている方が対象になります。要支援から要介護の方を利用対象となります。

○利用できる時間帯

午前	9 時～	12:10 迄	休日
午後	13:50 時～	17:00 迄	土、日曜日
			年末年始

○サービスの特徴

弊社デイサービスは、利用者様の運動不足解消と他者との交流の場を主体的に提供しております。特に、高齢になられる事で、身体的な問題から外出がする事が困難な方が多く見受けられます。弊社デイサービスを通して、定期的にご利用を頂き、機能訓練(運動)を意欲的に行っていただく事で、健康予防に繋がるサービスを提供させて頂いております。

○サービス内容(基本的な流れ)

午前時間 午後時間

8:30～	13:15～	ご自宅訪問、事業所まで送迎
9:00～	13:45～	健康管理(血圧測定、問診)
9:30～	14:15～	集団体操
10:00～	14:45～	マシントレーニング
11:00～	15:45～	個別トレーニング
11:30～	16:15～	他者との交流時間(おやつ等交えて)
12:15～	17:00～	ご自宅まで送迎

○個別トレーニングとは

利用開始に合わせて、利用者個別に必要なトレーニング内容(機能訓練計画書)を定めます。下肢の筋力や歩行、上肢の動作などに不安をお持ちの方に、必要なトレーニングメニューを定め、運動を進めて頂きます。

職員状況

管理者	1名	(資格	介護福祉士)
生活相談員	2名	(資格	介護福祉士、栄養士)
機能訓練指導員	5名	(資格	柔道整復師)
介護職員	6名	(資格	栄養士、柔道整復師、介護福祉士)
看護職員	0名	(資格	)

苦情相談、事故件数(直近6ヶ月)

○苦情相談件数 1件

寄せられた苦情相談内容

令和4年5月19日、ご家族様より歩行器の取り違いについてお電話を頂きました。内容としては、他のご利用者様の歩行器を渡され、グリップの位置が高く、ご利用者様が掴みそこねて転倒の危険性があったので、早急にご本人様の歩行器を返却してほしいというものでした。

取り違いの原因としては、同じ送迎車の方で、全く同じ歩行器を使用している方がいたこと、その日は新人職員が送迎担当だったことが考えられます。先輩職員からの歩行器に対する申し送りがあったのですが、うまく伝わらず取り違いとなってしまいました。すぐにもう一人のご利用者様に事情を説明し、歩行器を回収し、返却依頼のあったご利用者様宅に向かい謝罪し受け入れて頂きました。

歩行器は、ご利用者様にとってなくてはならない移動をサポートしてくれる重要なものであり、お一人おひとりそれぞれの体格や身体状態によって、設定がしてあります。今回はご家族様が早めに気付いてくださり、転倒はしなかったものの危うい場面がありました。今後このような取り間違いや、危険性を回避するために、①送迎車に歩行器を積む職員と、送迎をし歩行器をおろす職員とで一緒に積まれている歩行器を確認する事、②名前入りのタグをつける、③ご利用者様の福祉用具についてもっと関心を持ち、職員全員が誰のものであるか把握できる、これらのことを徹底しております。また、申し送ったつもりであっても、新人職員には伝わっていなかったため、相手に本当に伝わっているかの確認も行うようにしております。

○事故内容

1 件

今期は転倒事故やご利用者様を送迎車に乗せての車両事故などはなかったのですが、新人職員が車両を単独で障害物にぶつけてしまう事故を起こしてしまいました。内容としましては、令和4年6月15日新人職員が午後のご利用者様宅に向かう際に、送迎ルートを間違えてしまい焦って元の道に戻ろうとし、徐行すべきところを速度を出してしまいました。そのため反対車線にはみ出してしまい、車両をまっすぐに戻し右折しようとした際に左前方側面の確認を怠り、障害物に車両左後方をぶつけてしまいました。

事故原因としましては、この新人職員はうるおすに勤め3か月ほどが過ぎ、この送迎ルートももう何度も1人で出ていたため他の職員からの注意喚起や自身の運転に対する緊張感も薄れてきていた時期でした。その他の原因としては、道を間違えたことで焦ってしまったこと、周囲の確認を怠ってしまったことが考えられます。今回は、たまたまご利用者様を乗車する前に発生した事故だったため、怪我人もなく事なきを得ましたが、これがもしご利用者様を乗車した後だったらと考えると、取り返しのつかないことになっていたと思われます。

今後は、今まで以上に注意深く運転し、少しでも危険性が感じられる場合には車から降りてからの安全確認を心掛け、職員間で安全運転をしようと声かけをしております。ただ、職員によって運転時に注意すべきことが明確になっていなかったため、運行安全チェック項目を作成し、月の第三週に送迎前に声に出し確認し合うこととしております。車両事故はご利用者様、職員、周囲の方の生命を危険にさらしてしまう可能性の高いものであり、起こしては決していけない事故です。全職員気を引き締めて職務にあたりたいと思います。

運営推進会議資料を読んだくださった皆様のご意見

・小松島地域包括支援センターより

- ・顧客満足度調査として、アンケートを定期的を実施し、結果、改善や要望に対応していて非常に良い取り組み方だと思います。
- ・フットケアについて、ご利用者様にわかりやすい資料を用いて伝えられたこと、大変良い取り組みだと感じました。入浴がない環境ではありますが、足の状態を見る機会を設けられると良いかと感じました。足の爪切りが困難な方もいらっしゃるので足の爪を放置したままになって皮膚科受診となるケースもあったため、定期的に足も見て頂くことは大事かと思います。
- ・苦情、事故対応について、状況もしっかりと把握され、原因も分析して今後の対応についても細かく検討されており良いと思います。
- ・フットケアや脳トレなど、運動以外の部分でも取り組みに力を入れていらっしゃることも良いことです。
- ・P1,利用対象者に「事業対象者」も入ると思います。
- ・事故報告について、R4/10発生事案の転倒による上肢骨折事例について利用開始間もない利用者で、自主送迎通所でしたので、再発防止への取り組みに期待したいと思います。

・高松町内会長のT・S様より

資料をお送りするも、体調不良と所用が多い為、返信するのが難しいと言われる。

・うるおすご利用のN・Kより(要介護1)

何時も優しく手を差し伸べてくれてありがとうございます。一週間に1回を楽しみにしています。

・民生委員のM・T様より

・事故の件～車には運転手お一人とあとは利用者さんだけですか？車内で何かあった場合を考えると運転手のほかにもう一人職員が乗った方が良くと思います。(小さい車ですか？職員が足りませんか？)

・職員～総勢何人ですか？1回のサービスに職員は何人？兼務の方がいらっしゃるということは、1つの口だけではなく資格を複数お持ちですか？前回よりも2名増えているということですが、

・利用者～長い方は何名通っていらっしゃるのですか？

・アンケートや報告(アンケート、カラーにして下さりありがとうございます。)わかりやすい表現でサービスの様子を見たことのない私にも分かり助かります。また、利用者さんとうまく接し、よい感想をお持ちの方が多く、またサービス内容など(コロナに合わせてなど)常に工夫されている様子が伝わってきます。

・コロナの中、本当に大変ですよね。職員、利用者さんみなさんの笑顔を求めて頑張ってください。

・介護認定受けていない方も利用できる施設欲しいですね(お年寄りの方が散歩できる距離に、運動したりお茶のみしたりする。)